

商工会ニュースやはば臨時号No.37

販路開拓をお考えの皆様へ！ ～小規模事業者持続化補助金の公募申請開始～

3月6日(金)より、小規模事業者持続化補助金（一般型通常枠）、（創業型）の公募申請が開始されました。小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が販路開拓に取り組む費用を国が支援する補助金です。申請には商工会と一体となり作成する経営計画が必要となりますが、作成には一定の期間を要するため、申請を検討される方は、4月3日(金)までに商工会へご相談くださいようお願いいたします。

【概要】

| 類型 | 通常枠 | インボイス特例 | 賃金引上げ特例 |
|------|------|---------|---------|
| 補助率 | 2/3 | 2/3 | 2/3 |
| 補助上限 | 50万円 | 100万円 | 200万円 |

補助金を活用した事例

【飲食店】店内雰囲気づくりのための店舗外観リニューアル工事。

【理美容業】20～40代の新規顧客獲得に向けた、炭酸ヘッドスパ用機械の導入。

【建設業】造り付け家具に限らない、オリジナル木製家具を一般販売するための機械導入。

【食品小売業】お弁当販売拡充のため厨房設備（フライヤー・グリラー）を導入し、高齢者向けの宅配サービスを開始した などの広報費・設備導入に活用できます。

※採択後に事業実施になるため、機械等の購入・支払いは補助金採択後になりますので、ご注意ください。

※小規模事業者であることが条件の一つになっておりますのでご注意ください。（基準は下記のとおり）

| | |
|---------------------|-------------------|
| 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く) | 常時使用する従業員の数 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |
| 製造業その他 | 常時使用する従業員の数 20人以下 |

↑会社役員、家族従事者、休職中の職員等は含めないものとする。

【申請の流れ】申請は、**電子申請のみで【GビズIDプライム】が必要です。**（郵送での申請は不可）

アカウント未取得の方は、GビズIDプライムのアカウントを先に取得願います。

本会にてアカウント取得のサポートも可能です。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

※マイナンバーカードの無い方は書類申請になり1～2週間かかりますのでご注意ください

～「公庫担当者による金融個別相談会」を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていただくため、毎月1回金融個別相談会を開催します。当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。運転資金などの融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

- | | |
|-------|---|
| ■日 時 | 令和8年4月9日(木) 午後1時から午後4時まで |
| ■場 所 | 矢巾町商工会館 2階研修室 |
| ■相談内容 | 運転資金（仕入れ、人件費、家賃等）、設備資金（事業用車両、機械導入等）、既存融資の借換相談など |

※お申込みは、商工会（北村・及川）までご連絡ください。

※相談件数が多数の場合は、時間調整させていただきますのでご了承ください。